

主税連

未来へ繋ぐ青税精神

青税活動の秋 シンポジウム・国際交流・AOTCA 大阪会議

- 161
- 162
- 163
- 164
- 165
- 166
- 167
- 168
- 169
- 170
- 171
- 172**
- 173
- 174
- 175

Feb.15.2016 No.

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Content

秋季シンポジウム 2015 in 東京

未来へ～次世代に繋ぐ。応能負担原則
から見た税制の分析と提言～ — P.3～11

- 実行委員長総括報告 ————— 宮石奈緒子 — 3
- 東京 「応能負担原則と税理士」 ————— 森 智之 — 4
- 神奈川 「税と社会保障」 ————— 長谷川勝義 — 5
- 埼玉 「各世代（子育て世代、高齢者等）
におけるあるべき税制の分析と提言」 ——— 池辺博英 — 6
- 岐阜 「租税教育がつなぐ税制の未来予想図」 ——— 吉村俊介 — 7
- 近畿 「全世代対応型の社会保障制度に
おける税制のあるべき姿」 ————— 和田泰裕 — 9
- 名古屋 「少子高齢社会における
所得税のあり方を考えよう」 ————— 宮島富久雄 —10

韓国税務士考試会 ————— P.12～14

- 韓国税務士考試会との勉強会 ————— 坂井昭彦 — 12～13
- 韓国税務士考試会定期總會出席報告 ——— 太田麻紀 — 13～14

AOTCA大阪會議參加記 ——— 櫻井繁樹 — P.15

全国青税定時總會 「京都大會」のご案内 ——— P.16

15年 秋季シンポジウム in 東京 (東京青税)

統一
テーマ

『未来へ～次世代に繋ぐ。応能負担原則から見た税制の分析と提言～』

平成27年11月8日 / 大手町サンケイプラザ



冒頭挨拶する
福島会長



実行委員長
総括報告



秋季シンポジウム実行委員長 宮石奈緒子

11月8日(日)、全国から338名のお申し込み、197名のご参加をいただき、大手町サンケイプラザにおいて全国青税秋季シンポジウムを開催いたしました。

思えば1年前の2014年の6月、暑くなる前にと、会場探しを始めたときから16ヶ月、足かけ2年の準備期間でしたが、あっといふ間のことでもありました。

—会場—

全国青税の財政状況等からシンポジウムのあり方が再検討される時期にあって、公共施設の

使用を検討しましたが、公共施設ならではの優先利用制度や抽選制度などにより当初の計画を断念せざるを得ませんでした。幸い、2000年に東京で開催した秋季シンポジウムで使用した実績から、多々ご配慮をいただいた環境で大手町サンケイプラザを会場として使用することができることになりましたが、先輩方から引き継いだ時間というものを実感するいい機会でもありました。

—統一テーマ・個別テーマ—

今年度は『未来へ～次世代に

繋ぐ。応能負担原則から見た税制の分析と提言～』を統一テーマとしました。過去から未来へ脈々と続く日々の中で、過去・現在の分析を踏まえ、全国青税らしく「応能負担原則」を軸として、今後のあるべき税制を考えたいと、このテーマを選定しました。

範囲が広範囲に及び、やや抽象的なテーマ設定で、個別テーマの選定にあたっては各单位青税の皆様を悩ませたかもしれません。また、個別テーマが重複し広がり欠けたとご意見もいただきましたが、各研究論文は非常によく研究され、的確に「未来へ」の提言がされており、皆様の英知が結集された大変素晴らしい論文集が出来上がったと思っています。

—発表オリンピック—

また今回、より多くの会員の

方に実際に足をお運びいただき、各単位青税の方々が時間をかけて準備された研究・発表をご覧いただきたく、初の試みとして、ご来場いただいた会員の皆さまに投票していただく「発表オリンピック」を企画しました。投票方法などまだまだ検討の余地がありましたが、ご来場いただいた皆さまからも概ね良い評価をいただきほっとしているところです。

シンポジウムがそもそも各単位青税の日ごろの研究成果の発表の場であり、仲間同士が切磋琢磨し研鑽を積む機会であるという「原点」に、今一度立ち返り、テーマ同様、この企画を通じて

今後の当連盟及び各単位青税の「未来へ」つながる一助になればと願っています。

—懇親会—

懇親会は、会場の都合から立食形式とならざるを得ませんでしたが、その分動きやすく、会員皆さまの交流もできたのであれば幸いに思います。

東京青税の準備委員会においても、より多くの会員にシンポジウムに触れてもらいたいと、48人には至りませんでした。“入れ替わり立ち替わり”をコンセプトとした東京シンポバンドを結成し、懇親会でのバックバンドを務めていただきました。参加することに意義があるバンド

ですからさぞかし皆さまの頭を痛くしたことかとは思いますが、暖かい耳で聴いていただき、手作りの懇親会をお楽しみいただけたものと思います。

当日はあいにくのお天気にもかかわらず、多くの会員のご参加をいただき本当にありがとうございました。

開催準備にご協力いただいた皆さまは勿論のこと、シンポジウムにお申し込みいただいた皆さま、また、常に全国青税の活動を支援してくださっている全ての会員の皆さまのお陰と、心より深く御礼申し上げ、開催報告とさせていただきます。

東京青税

森 智之

秋季シンポジウム
に参加して

オフィス街である大手町は、休日には人通りも少なく静かな町になります。その休日の静かな大手町の地で熱を帯びた各単位青税のシンポジウム発表と東京青税バンドの熱演が繰り広げられました。私は主催者側である東京青税の会長として、シンポジウムの論文執筆やバンドには関わらず、シンポジウム発表の端役としてのみの参加でしたが、今回のシンポジウムは学ぶ機会が多く、準備も含め非常に楽しむことができた思い出深いシンポジウムになりました。

東京青税は論文の大テーマを「応能負担原則と税理士」と決めましたが、非常に大きなテーマであるため、具体的内容の方向性についての検討が何度も行



なわれました。その後、8月4日に開催されたシンポジウムガイダンスにて論文の執筆者と発表についての勉強会が行われ、シンポジウムに向けた動きが本格化しました。9月には研究部・制度部共催で広島修道大学法学部教授の奥谷健先生をお招きして応能負担原則についての研修会を行い、理解を深めました。論文と発表については、青税事務局やその後の懇親会にて何度も何度も検討会議が行われ、シンポジウム直前はほぼ毎日顔を

合わせているという状況でした。

また、同時並行で懇親会の余興として東京青税バンドが結成されました。東京青税の会員がバンドを組んで全国の青税会員をおもてなしするという趣向です。現役でバンド活動をしている会員、初めて楽器を触るという会員、タバコを辞めて楽器を購入する会員、集合練習以外に個人で音楽レッスンを受講する会員など、個性豊かな多数のメンバーが参加しました。シンポジウム本番前にはライブハウス

分である社会保障制度の問題とそれを賄う税のあり方に加え、少子化対策についても一部触れました。また、見ていただく方に直感的に理解していただけるように、ニュースでよく取り上げられる介護の話題なども盛り込みました。

シナリオは、私が骨子を書きました。最初書いたときは分量が足りないと騒いでいたのですが、その後、発表者のアドリブで徐々に増え、発表本番では時間が足りなくなるほどの充実したものになりました。また、表現面では全青の大テーマに「未来へ」とあったことから、10年後の2025年、そしてさらにその先の2052年の日本を舞台としました。この2つの年代の違いを見ている方にどう伝えるかでは苦労しましたが、パワーポイントの工夫などで乗り越えました。

発表の練習に入ると皆さんの演技力にビックリでした。役作りとして、とっても優しいFさ



んに富豪の憎まれ役を演じていただいたり、マイホームパパのSさんに独身者を演じていただいたりしたのですが、皆さん税理士とは思えない迫力でした。そして、海外生活の長いAさんが海外の暮らしぶりを話すシーンは実感のこもったものになりました。

練習を繰り返す中で、一番苦労したのは、みんなで「本当の平等ってなんだろう!!」と声を合わせるところでした。参加者の1人が「パワポ担当者が合図を出せば」と名案により解決したと思ったら、発表当日にリ

ハーサルでパワポ担当が出演者から見えないことが判明。急遽、私が合図を出すことになりました。本番直前の変更でドキドキしながらの合図でしたが、皆さんのおかげで無事成功しました。最後に、発表者をはじめとして、直前変更依頼に完璧に応えてくれたパワポ作成者、ふだんあまり使わないと言いつつここよく引き受けてくれたパワポ操作者、ぶっつけ本番を見事に熟した照明担当者などの裏方さん、忙しい中、応援に来ていただいた先輩方に感謝、感謝、感謝の秋季シンポジウムでした。

埼玉青税

池辺博英

秋季シンポジウムに参加して

今年のシンポジウムは、発表の素晴らしさを投票形式で決定する「発表オリンピック」が行われ、各单位青税とも発表に気合が入っていたように思える。良く言えば「らしさ」が今年も溢れている発表であった。

そんな中、我が埼玉青税と云えば、8月に第48回全国大会で一度燃え尽きており（自身も懇親会の司会をやっただけで燃え尽きた）、その中から立ち上が



らなければいけない状況から始まった。テーマも「各世代(子育て世代、高齢者等)におけるあるべき税制の分析と提言」という、特定の税目もなければ内容の幅も広いもの。終わった今だ

から笑い話になるが、研究例会の場で「論文は10ページぐらい文章を書いて、後は適当に図表つけて形だけは20ページで提出しよう」「発表は寸劇の台本書いている暇ないから、論文丸

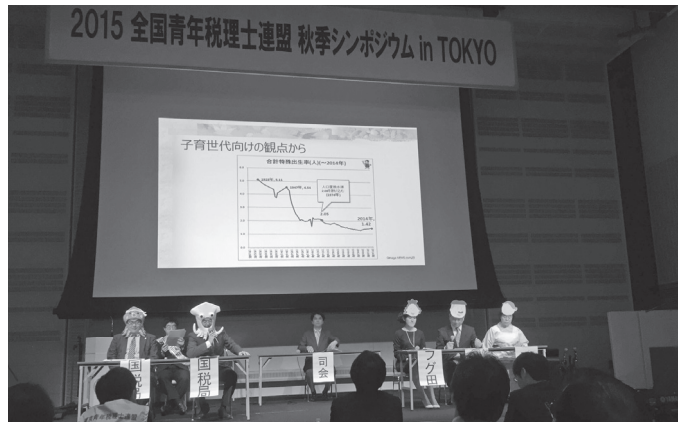
読みでいい」などという言葉が飛び出したのは事実である。

このような中で、今回のシンポジウムの発表の台本を引き受けることになったため、最初は「市民公聴会」の設定だけでイメージした、半ば形式的な台本しか思いつかなかった。昨年のように対立軸も明確になかったことから、書いた本人から見ても味気ない台本になってしまった。

しかし、その台本を研究例会の中で読み合わせた時、出演者の一人から飛び出した意見が、この台本の全てを花開かせることになった。

「この市民Cを、フグ田サザエにしませんか」

自身も思っていないほど衝撃的な一言だった。子育て世代や高齢者世代以外に特段設定のなかったはずの台本は、この一言で大きく動き出した。他の出演者もサザエさんに登場するキャラとなり、果ては国税局職員までイカヤタコになるという、ユーモラスな台本に仕上がった。埼玉青税らしいアットホームな雰囲気とも合っていたので、関わった人一人一人が一生懸命舞台を



作り上げられたと思う。

今回の全体テーマが「応能負担原則」という一本柱だったこともあり、税目が所得税ばかりになったり、埼玉青税の寸劇と全く同じ論点を扱った発表が多かったりしたのは、少々残念な印象を受ける。103万円の壁、移転的基礎控除、年収による税負担感の違いなどは、その最たるものだろう。同時に、埼玉青税として応能負担原則に関する独自論点を考えられなかったということになるので、台本を書いた身として後悔している。(逆に、絶対どこかの青税と被るだろうと思っていた厚切りジェイソンを、自分以外誰もやらなかったというのもまた、悲しくなるのだが……)

来年のテーマがどういうものになるか、現時点では全く分からない。けれど、どういうテーマになったとしても、埼玉青税独自の主張を発表するために、深く研究しなければならない。懇親会の席上で、各单位青税の発表のまとめスライドを見た時、自分の心にはっきりと方向性を見出した。

最後に、この拙い台本で演じて頂いた会員の皆様、発表をよりよくするために設定の提案や内容に関するアドバイスして下さい下さった方々、そして当日会場で発表を温かく見て頂いた皆様に感謝し、この原稿を終わろうと思う。

岐阜青税

吉村俊介

秋季シンポジウム に参加して

東京青税の皆様、この度は秋季シンポジウムの企画・運営にご尽力いただきまして、心より厚く御礼申し上げます。今年のシンポジウムは日曜日の開催ということもあり、岐阜青税会員の多くは土曜日から東京へ旅立ち、花の都大東京を満喫させて



いただきました。前日の夜には東京スカイツリーの素晴らしい

ライトアップを見ることができ、とても感激したのを昨日の事の

ように覚えています。また毎年の事ながら、各单位青税会員の皆様と楽しい時間を共有できたこと、大変感謝しております。

今回の秋季シンポジウムのテーマである「未来へ～次世代に繋ぐ、応能負担原則から見た税制の分析と提言～」を受け、岐阜青税はどのような立場に立って提言を発信していくのかを念頭に置いて発表の内容を吟味した。その結果「租税教育がつなぐ税制の未来予想図」と題し、我々税理士が租税教育を通じて次世代の税制を考えていこうという結論に達した。そのような経緯から、学生とともに税制について考える「租税教室」が劇の設定となった。(決してテーマが決まる前に劇の設定をしたのでは無いと、我が岐阜青税の研修部長から聞いている。)

今年の発表はオリンピック形式ということもあり、各单位青税の皆様から「いつもの岐阜と



違うな」と思われるよう、上品で真面目、かつ岐阜青税の諸先輩方からの伝統を受け継いだ内容とし、金メダルを目標に掲げるといふ、棒高跳びのハードル程の高いハードルを設定して発表の練習へと入っていった。そして、「高過ぎる目標は目標にならない」ということを痛感し、岐阜青税の秋季シンポジウムのサブタイトルは「～記録よりも記憶に残る研究発表、目指せ銅メダルへの道～」となった。平たく言うと、「やはり岐阜」なのである。

発表の内容としては、税理士先生GTOが学生とともに、現在の税制の問題点を検討することから始まり、未来の税制について考えていくというものとなった。本来であれば終始教室内の設定で発表を行うべきところ、劇の中盤から課外授業（岐阜駅周辺地域）へ発展していく構成に「岐阜らしさ」を感じていただきたい。発表の仕方には賛否両論があると思うが、提言の内容については岐阜青税の思いが込められたものだったと感じ取っていただけたのではないだろうか。(発表のネタに集中しすぎて、肝心の税制改正提言を聞き逃した方がいないことを切に願います。)

最後に、今回の秋季シンポジウムに参加させていただき、青年税理士は将来の税制改正に関わることができる存在であり、現在の税制の問題点を見つめ直し、声を大にして税制改正提言していくことが、我々の使命であることを再確認することができた。また、目標とした銅メダルを獲得することができたことは、岐阜青税の団結力あってこそだと実感している。



全青税 秋季シンポジウム

TOKYO 2015

テーマ / 未来へ～次世代に繋ぐ。応能負担原則から見た税制の分析と提言～

開催日 / 2015年11月8日(日) 場所 / 大手町サンケイプラザ

発表オリンピック 開催!!

皆さまの1票
お待ちしております!

近畿青税

和田泰裕

秋季シンポジウム に参加して

近畿青税の委員長を務めました和田泰裕です。今回、青税に入会して間もない会員二人に発表者として出演いただきました。二人の感想を聞いてみましょう。



1. 米田祐馬会員(京都支部)

私は青税二年目です。昨年のシンポジウムは観る側として参加しましたが、今年は発表者としての参加となりました。近畿青税は、「全世代対応型の社会保障制度における税制のあるべき姿」をテーマに発表をしました。税と社会保障という難しいテーマを扱い、論文の執筆にも苦労しましたが、先輩方の助けもあり何とか形にすることができました。そして、「せっかく参加するなら本番にも発表者として出た方がいい経験にもなるし、きっと楽しい！」と思い、発表者にも立候補させていただきました。近畿青税は、大阪、京都、兵庫、和歌山、奈良、滋賀の6支部の会員が集まるので、打合せに行くと周りは知らない人ばかり。しかも皆さん私よりも年上の方ばかり。ちなみに私は25歳です。これはとんでもない所に来てしまったのではないかと思います。皆さん優しく接しやすい方ばかりで安心しました。

今回は発表が採点されて順位が付くということで、和田委員長は「なんとしても金を取る！」と、気合を入れて素晴らしいシ

ナリオを作成されました。発表では、私は青税を代表する青年税理士で、国会議員に対し税理士としての立場から提言をするという役でした。あれだけセリフを覚えていたのに本番になると頭が真っ白に…ものすごい量の汗をかきながらも何とか終わることができ、結果は銀メダルでした！結果は惜しかったです。他支部の会員や全国の会員とも交流ができ、大勢の前で発表するという貴重な経験ができました。秋季シンポジウムに参加して本当に良かったと思います。

2. 齊藤誠吾会員(滋賀県支部)

事の始まりは、滋賀県支部の支部長である鈴木さんから、「少子化対策をからめたテーマの論文については、4人も子どもが

いる君しかいない！！」と熱い任命を受けて論文執筆を引き受けた事でした。論文執筆自体久しぶりなこともあり、かなり苦労しましたが、何とか書き終わることができて安心しておりました。しかし、その後の委員会での論文検討会で、皆様に激しく叩かれ、問題作だとバッシングを受け、怒りの鉄拳制裁…はありませんでしたが、涙ながらに大幅に修正することになりました。そんなこんなでやっと論文の最終校正も終わり、一息つけるかと思いましたが、何とシンポジウムの発表にも出演することが決定してしまいました。私には激しく重荷で、無事務まるかどうか不安でした。しかし、委員会の皆様の多大なるフォロー、和田委員長の秀逸なシナリオがあり、本番までには大根



の自分も形になる程度にはなりました。それなのに本番でセリフのタイミングを完全に間違えというまさかの失態を犯してしまいました。皆様、あの時は本当に申し訳ありませんでした。しかし、そんな失態をした私に温かい言葉をおかけ下さり、

ありがとうございました。発表の内容、仕方、和田委員長の脚本が良かったのでしょうか、何と準優勝することが出来ました。滋賀県支部の先輩方にも褒めて頂けて良かったです。終わってみると、論文での熱い検討会を含め、多角的に勉強することが

でき、自分が成長する良い機会になったと感じています。また、社会人になってこんなに熱い人たちと過ごせたことは非常に貴重な体験でした。いろいろ大変でしたが、参加できて本当に良かったです。

名古屋青税

宮島 富久雄

秋季シンポジウム に参加して

11月8日、朝9時43分。東京駅のホームに降り立った私は、シンポジウムの会場となるサンケイプラザへと歩を進めた。今にも雨が降り出しそうな天候の中、会場まで一步一步、ここまで歩んできた道のりをなぞらせるように、時には道に迷い、時には来た道を振り返りながら、10時ジャストに会場へと辿り着いた(理事会に間に合った)。

ここから東京での長い1日が始まるわけだが、その前に時計の針を少し戻してみたい。いやだ、いぶ巻き戻そう。今回のシンポ発表を担当することになった名青税研究部がその活動をスタートさせたのは、6月のことである。ここから第1ステージの論文作成が幕を開けた。



今回私たちは研究の対象となる税目を所得税に絞った。中でも給与所得、退職所得、公的年金、人的控除とすべて控除が絡むものを取り上げた。所得税は人生そのもの。その人が歩んだ1年1年を現す誰もが関係する税金を研究してみようじゃないか!と、始まりはそんなに難しく考えていたわけではなかったのだが、研究を進めてみると…ふだんは何気なく計算しているだけの控除が、その奥の深いこと!基礎控除なんて申告書に印

字済みのとにかく38万の控除じゃなかったのか!

調べていくほど、どの控除にも歴史があり、意味づけがあり(よくわからないものもあるが)、いろいろな人がいろいろなことを言っている。へえ〜ほ〜、うーんわからん、これどうなんだ。そんなことを繰り返しながら論文の輪郭がようやくできあがったのが夏も終わる頃だったろうか。まだ5合目である。ここから、内容の最終検討。ここはこうなんじゃないか。こっちの方がいいんじゃないか。時間が足りない…。議論は深夜まで及ぶこと、1度や2度ではない。クールビズも終わりを告げる頃、なんとか論文提出にこぎつけたのであった。

でもまだ7合目。第2ステージは発表準備。さて、どうしようか。今回は東京開催ということもあり、発表オリンピックと



いう新しい試みが行われる。よし、じゃあ私たちもそれに乗っかって、オリンピックをモチーフに発表しよう！軽い考えでスタートしたのだが、みんなで練り上げていくと、発表は磨き上げられていった。これで東京に乗り込むぞ～準備が整ったのが前日であるのは、言うまでもない。

そして迎えた本番。名古屋は発表順が最後であるため、待ち

時間の長いこと！募る緊張は、他会の発表をゆっくり見ること許さなかった（みなさんごめんなさい！）。でも始まってしまえばあっという間の30分。今回はとにかく論点を絞り、わかりやすく発表すること。そんなことに気をつけて発表しようと心がけたが、発表中は無我夢中で余裕はなかった。

発表後の懇親会では、なんと金メダルをいただいた。栄えあ

る賞に研究部長として望外の喜びというほかない。まともな挨拶ができなかったのが唯一の後悔か(>_<)

最後に、今回のシンポジウムを主催された東京青税の皆様をはじめ、運営に携わった方々に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

表彰式・懇親会スケッチ



「全部だきしめて」を大合唱



神奈川青税が2016年秋季シンポPR



金メダルは名古屋青税



バット折り



発表オリンピック楽しかったです

韓国税務士考試会との勉強会



法対策部 坂井昭彦

韓国税務士考試会との勉強会が一般会員も参加できる日韓相互開催の交流事業となつてはや6年、今年は韓国ソウルでの開催年ですが、日韓国交正常化50周年を迎える年であったことから例年の勉強会とは少し趣を変え「日韓租税専門家国際セミナー」として平成27年9月15日に開催されました。会場はなんと韓国の国会議事堂です！

勉強会では番号制度や相続税制の日韓比較、あるいはTPP・FTAなど税理士制度に大きな影響を及ぼす可能性がある諸問題について国境を越え言語を越えて熱い議論が交わされてきましたが、今年のテーマは「税理士の地方公共団体への監査」でした。個人的にはあまりなじみがない分野の話でしたが、税理士が税の専門家としての職能を活かし、どのような形で地域貢献ができるのかを考える非常に良い機会になりました。

セミナーは通訳を介して日韓

相互に発表と質疑を行うためどうしても時間がかかってしまうのですが、考試会側はチェ・セヨンさん、全青側は東本真依さんがいつもの名調子で通訳をしてくださったのでスムーズに進行！議論に集中することができました。(^^)

セミナー開始時には国民儀礼として国旗に対して敬礼(右手を握って左胸に)を行い、その後全国青税の紹介(とても情熱的な団体だと大変好意的に紹介していただきました)、両会会長挨拶とペク・ジェヒョン(白在鉉)議員のご祝辞(韓国では地方税における税務士の税務代理が確立していないので税務士の手業を取り戻すという意識でいる、とのお話があり、へえ〜っと思いました。これに関して考試会は積極的に建議などを行っているそうです)、来賓紹介などなどを経てやっと勉強会が始まりました。

まずは日本側から発表という

ことで櫻井法対策部長がレジュメに従って日本における「監査委員制度」と「外部監査制度」の意義と違いについて概説。ざっくりいうと、もともと地方公共団体には経常的な監査制度として監査委員制度があり、識見委員として税理士なども就任して活動していたのですが、監査委員を補助する監査事務局が行政の職員なので専門性がなく、同じ組織の人間なので意見を言うにくいといった形で独立性・専門性の面で完全には機能しなかったため、市民団体からの予算適正化要求などをきっかけに随時・臨時に独立した立場から監査を実施する外部監査制度が導入されたこと、そして、当初はその担い手として弁護士、公認会計士、行政OBのみが規定されていたところ、税理士会の強力な陳情活動で税理士が加えられたことなどを説明されました。これに対して考試会側からは外部監査を税理士が行うのは驚きだ、韓国では公認会計士しかできない、反発があったと思うがどのようにして導入したのか、法案を通過させる秘訣をぜひ教えて欲しいと、驚きをもって受け止められていました。また、外部監査の仕事は常勤なので税理士であれば業務停止をしなければならないといった話から報酬はどの程度もらっているのかといったところにも話が及びました。これに対しては小山



国際部長と福島会長が公認会計士なら業務停止しなくても良いので常勤も可能だが税理士の常勤はほとんどいないだろうといった話や、外部監査の仕事は一人ではできないので5～6人の補助者を使い、報酬総額では1500万円前後（一人当たり60万円～100万円程度）となることなどを的確に説明。あと、一般の人から見てこれは税理士固有の業務と見るのか、社会奉仕と見るのかといった質問もありましたが、これはもちろん税理士業務ではなく公益的事業の一種、職能を活かした社会貢献事業だと説明されていました。税理士会が実施する研修会と外部監査人の就任についてどの程度影響があるのかという質問もありましたが、これは直接的にはあまり関係せず地域から税理士が選任されることが多いが、外部監査人の補助者を選ぶ際には考慮されることなどを説明されており、韓国の制度を学びに来たつもりが自国の制度の方も良い勉強になってしまったなど、個人的には少し勉強不足を恥じておりました。

次に韓国側の制度説明があり、地方議会の行政事務の監査、住民監査、決算監査という3つ

の制度があること、行政の自主監査組織や中央行政機関による監査が主体であるため自治体の長が監査対象から除外されていることや専門性の不足などで実効性が高くないこと、住民監査については請求可能となる住民数の基準が高く手続も複雑であることなどにより実効性が低いことなどが問題だという説明がなされました。また、これらの問題に対しては住民参画を拡大する監査組織運営や外部監査制度の導入、および、外部監査や決算監査への税務士の参画を促すべき！と具体的な改善策や提言にまで力強く！熱く！踏み込んでいて、地方自治体監査に対する思いの強さをひしひしと感じさせられました。

また、考試会は2015年3月にソウル市が現行の地方自治体内部の監査組織から独立した監査委員会を設置する際にも積極的に税務士登用の働きかけを行い、結果、任期3年の「監査委員」に史上初めて税務士が選任されたそうです！（ちなみに考試会のアンミョンハン前会長が任命されたと聞いてびっくりポンでした！）いや～、熱いですね！行動力が凄いですね！青税も負けずに頑張らんとね～っ！とか

思った次第。

このほか、業務関係の意見交換も多々行われました。若手税理士が独立できない原因の一つである不景気やダンピングの話、補佐人制度の話、社会保険や給与計算業務などに関しても話が及びました。最後に少し話題となったのがソウル市で行っている「まうる税務士」制度の話。「村の税理士」といった意味で、昨年ソウル市と考試会が協議して地方自治体として初めて市民向けの無料税務相談を実施しているとのこと。国税では既に同様の無料相談を行っているが、地方税では初めて、しかも予算がないのでボランティアとして143名の税務士が登録して従事しているとのことでした。熱いですね！凄いですね！というわけで非常に多くの良い刺激を受けることができた一日でした。

韓国税務士考試会との勉強会については、勉強会終了後の懇親会なども非常に美味しい楽しい時間があったりして、参加すると多々気づきやパワーを得ることが出来ますので、皆さんも機会があれば是非ご参加を！ここには書けない話も色々聞けちゃいますよ！（^^）

韓国税務士考試会定期総会出席報告

国際部 太田麻紀

2015年11月13日金曜日、第45回韓国税務士考試会定期総会が開催され、全国青年税理士連盟からは、福島重典会長、小山栄一国際部長、和田泰裕全国大会実行委員長と国際部の私が

出席してまいりました。

私達4人は、近隣の各空港から韓国仁川空港へと旅立ち、仁川空港では韓国税務士考試会の方々が出迎えて下さいました。そして空港からリムジンバスを

利用して総会会場付近まで移動し、まずは昼食ということで韓国税務士考試会の方々の手配して下さった昼食会場へ。なんと韓国についての初めての食事はイタリアンでした。韓国のビル



挨拶するク・ジェイ会長

の高層階でワインと共にイタリアンをいただくという、ちょっと不思議な感覚でしたが、韓国税務士考試会の方々と楽しい時間を過ごすことができました。

その後は、本来なら近辺を案内していただく予定でしたが、当日はあいにくの雨。予定を変更して、宿泊するホテルに案内していただき、総会前までしばし休憩させていただくこととなりました。休憩後は総会まで少し時間があつたため、韓国税務士考試会の事務局を訪問させていただきました。

そして、総会会場へ。いよいよ総会が始まり、ク・ジェイ会長の挨拶から始まり、来賓の方々が次々と挨拶されます。そして、福島会長の挨拶となりました。例年、全国青年税理士連盟の会長は韓国語で挨拶をされており、今回も例年同様福島会長は韓国語での挨拶。緊張した面持ちで壇上に。挨拶が始まる

と、私と同テーブルの韓国税務士考試会の方から、「韓国語がうまい」と。挨拶が終わり、降壇された福島会長はほっとした様子でした。韓国税務士考試会の役員任期は2年であり、今回は改選の年度ではなかったため、その後の議案はク・ジェイ会長から説明で滞りなく総会は閉会しました。

その後、恒例(?)の「韓国の夜」が始まりました。韓国語がわからない私達に気を使ってくださったのか、韓国税務士考試会の方々は日本の曲を。全員で盛り上がり、最後には今後も韓国税務士考試会と全国青年税理士連盟との交流を続けていくことを固く約束して「韓国の夜」は終了しました。

翌日は、ホテルチェックアウト後に総会会場でもあつた建物の中に空港カウンターがあつたため、空港での手荷物検査までの手続を事前に終え、クジェイ会長のご婦人が経営されているらっしゃるカフェショップに移動し、淹れたてのコーヒーとお菓子をいただきました。お土産としてコーヒーまでいただきました。その後は韓国人慰安婦の方々が共同生活されている施設を見学させていただき、慰安婦の方々から貴重なお話をお聞き



福島会長とク・ジェイ会長

しました。

そして、帰路に着くため空港へ。もう事前手続きは済ませているため、空港では手荷物検査のみ。しかし、ここで問題が発生してしまつたのです。そう、せっかくいただいたコーヒーは豆ではなく飲料水状態だったので。私達は泣く泣くコーヒーを返却させていただき、それぞれの空港へ向かう飛行機へと搭乗したのでした。

私自身は、韓国税務士考試会の方々と直接の交流はほとんどありませんでしたが、今回は大変貴重は経験となり、お話しさせていただくことで大変勉強になりました。

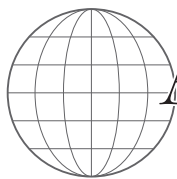
今年の考試会との勉強会は日本で開催される予定です。皆さんも考試会の方々と交流の持てる貴重な機会です。是非勉強会に参加して日韓の交流を深めましょう！



歴代考試会会長と一緒にケーキ入刀



両団体のプレゼント交換



AOTCA 大阪会議に参加して

法対策部長 櫻井 繁樹

去る平成27年10月15.16日にAOTCA（アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会）大阪会議に参加致しました。AOTCAとしては一年に一回、加盟国のいずれかで総会を開催しておりますが、日本での開催は平成14年に京都での開催以来となり、日本開催の今回は、日税連から任意団体枠として全国青税に2名の参加枠が与えられたことによるものです。福島会長は近畿税理士会からの参加となったことにより、小山国際部長と私が全青を代表して参加させて頂くこととなりました。

まずは会場に到着して、まさに国際会議である雰囲気圧倒され、そして会議中の発表を聞くにつれ、同時通訳による内容の聞き取りがいかにも難しいのかも実感しました。発表者からの解説に合せて、会場前面のスクリーンにパワーポイントのスライドで論点の要約を映しながら進行していくのですが、当然ですが、全てが英語あるいは発表者の母国語で、語学力の無い私は、当然何を言っているのか分からず、机上配布されているスライドの日本語訳資料を読みながら同時通訳を聞いていくこととなりました。

発表の主テーマはBEPSで、国際間の租税回避行為に対する国際的な取り組みの必要性が述べられておりました。そして納税者権利憲章、税務専門家により租税教育への取組みと、大き

く分けて3つのテーマで進行されておりました。

全青を代表して参加させて頂きながら、発表内容の高度さと語学力の無さで、自分の能力では付いて行けず恥じ入るばかりでしたが、分からないなりに感じた内容としては、BEPSに関しては税制というレベルの内容では無く、外交的施策により租税条約の整備で解決を図る内容であると感じました。また参加前から非常に興味を持っておりました、納税者権利憲章に関しては“Model Taxpayer Charter”としてオーストラリアとカナダの弁護士から報告があり、Web上において、世界的規模で納税者の権利に関するアンケートを実施し、納税者の権利、税金に関する責任の2つに分け、それぞれ10項目、“20の原則”としてまとめられました。これらの中で、納税者の満足度を高めることが遵法性に繋がる。とされていた主張に関しては共感すべき内容でした。

また租税教育への取組みに関しては、全国青税の会員でもあ

る日税連租税教育推進部長の富村先生が日本の税理士を代表して、終始、英語で講演され、税理士が租税教育に果たす役割を述べられていました。

全3日間の進行の中で、初日の総会を除いて2日目からの参加とさせて頂いたのですが、夜のガラ・ディナーでは、全国青税と友好関係にある韓国税務士考試会の元会長をはじめ数名の方にもお目に掛かれ、国際色豊かなパーティー会場に感動することができました。税理士として最高レベルの国際的イベントに参加させて頂く機会に恵まれたことは、非常に得難い貴重な経験となりました。今回、初めて日税連から全青に参加を促される機会を得られたのも、全青が全国規模の若手税理士の団体として、これからの税理士制度・税制に関して日税連に積極的に意見発信してきたことによるものと思います。来年は日本国外での開催ではありますが、将来的にも何からの機会を得て、これからの全青会員に参加して頂けることを期待しております。



京都大会参加のお願い



全国大会実行委員長 和田 泰裕 (近畿)

全国大会実行委員長を仰せつかっています近畿青税の和田です。皆さま、全青税の全国大会が初めて開催された地はどこかご存じでしょうか？若い会員は知らない方も多いのでは？実は、何を隠そう、「京都」なのです！昭和42年10月20日に全国青税連が発足し、昭和43年7月16日に京都市東山区ホテル楠荘にて「全国青年税理士連盟京都大会」が開催されました。最近、先輩からお借りした全青税の10周年記念誌「全国青税連十年の歩み 若き情熱と研鑽の記録」を読んで初めて知りました…。

その後京都での開催は、昭和62年の全青税20周年京都大会（堤隆史実行委員長）、平成14年の第35回京都大会（高谷真実行委員長）を経て、いよいよ今年の夏、平成28年8月6日（土）第49回京都大会がやってきます！近畿での開催は第44回神戸大会以来、5年ぶりです。

会場は、平成20年11月に京



都で秋季シンポジウムを開催した時と同じ会場、河原町御池の「京都ホテルオークラ」です。京都駅から地下鉄で約15分。側には鴨川が流れ、川床が京の風情を醸し出しています。京都市役所の隣に移置しており、先斗町や祇園にもアクセスが良く観光に便利です。前号の委員長挨拶で触れましたが、京都は2年連続「最も魅力的な観光都市の世界1位」に選ばれ、たいへんな賑わいを見せています。ちょうど春には京都水族館の前に京都鉄道博物館がオープン予定であり、新たな観光スポットとし

て注目を集めそうです。

大会は、第一部基調講演、第二部定時総会、第三部懇親会を予定しています。内容は現在練っていますので、決まり次第お伝えさせていただきます。過去の京都大会を見ますと、驚異的な参加申込数を頂いており、私もプレッシャーを感じておりますが、今回も多く皆さまにご参加いただけるよう、「京都ならではの」趣向を凝らして、近畿青税が一体となって準備を進めています。なにとぞ、京都大会へのご参加をよろしくお願ひ申し上げます。

あとがき

今回は、9月は韓国税務士考試会との勉強会、10月はAOTCA大阪会議、そして11月はシンポジウムと韓国税務士考試会定期総会と盛り

だくさんの内容を掲載しました。特に、シンポジウムは初の投票形式ということでみなさんが楽しめる結果となりました。間もなく確定申告期になりますが、

体調に十分留意し繁忙期を乗り越えましょう。

広報部長 塚下順司